



22松(廃)第3799号
平成23年4月21日

南海産業 株式会社
代表取締役 田中 健一 様

松山市長 野志 克仁



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり一般廃棄物処理施設の設置を許可する。

記

1. 許可年月日
平成23年4月21日
2. 施設の種類
ごみ処理施設(選別・圧縮梱包施設)
(型式) ①鎌長製衡機製 PB-300
②機クロダ製 コンパクターSPAW-A-40H
3. 処理する一般廃棄物の種類
①ペットボトル
②プラスチック製容器包装
4. 設置場所
愛媛県松山市福角町甲1085番
5. 処理能力
① 7.2トン/日(24時間)
② 50.4トン/日(24時間)
6. 許可の条件
午後10時～午前6時の間に使用する場合は窓を閉めて施設の運転を行うこと。
7. 留意事項
(1) 施設の設置にあつては、各種関連法規を遵守すること。
(2) 計画内容等に変更があつた場合には、当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。
(3) 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。

以上